

◆H27年度新規・拡充要求◆

社会保障・税番号制度実施に伴うシステム改修経費

国の施策である社会保障・税番号制度実施に伴い、平成26年度から住民基本台帳システムの改修を行っています。そして平成27年度は、機構との連携テスト、10月に個人番号の付番・通知、平成28年1月に個人番号の利用を開始するため、改修経費を要求します。

昨年の要求では、平成26年度、27年度を債務負担行為としていましたが、国から「補助金を申請するには単年度契約。」と示されたため、平成26年度は補正要求としました。

また他業務との符号連携に係るシステム改修を平成27年12月までに行う必要があるため、併せて要求します。

システム改修経費においては、全て国に補助金を要求します。

システム改修費

H26年度 49,518,000円

H27年度 44,090,000円（うち符号連携に係る改修費5,972,000円）

社会保障・税番号制度実施に伴う特設窓口開設に係る経費

社会保障・税番号制度実施に伴い、平成28年1月から個人番号カードの発行が可能となります。現在、国から示されている通知カードの発送と個人番号カードの受け取り方法は、平成27年10月から全市民に世帯単位で通知カードと個人番号カードの交付申請書が発送され、希望される方はその申請書に写真や添付書類をそえて、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）へ郵送し、個人番号カードの発行を申請します。出来上がった個人番号カードは、H28.1月以降住所地の各自治体に発送され、区役所の市民課窓口で交付されることになります。

総務省における想定発行枚数は、全国で、平成27年度は1,000万枚、平成28年度は3,000万枚であることから、市民課窓口の混雑・混乱が予想されるため、各区役所に特設窓口を開設し、市民の皆さんへの個人番号カードの交付等が円滑に行われるよう窓口の混雑緩和をはかり、そしてカードの普及に寄与したいと考えます。